

都内法律事務所 G様

分野

士業

企業概要

弁護士およびスタッフ：100名/5拠点
既存製品：PC標準のアンチウイルス

課題

- ・同業他事務所でサイバー攻撃によってシステム破壊事案が発生したことにより、サイバーセキュリティへの危機感が増した。
- ・明確なIT管理者がおらず、セキュリティ対策をどこから着手してよいか分からない状況であった。
- ・2024年6月に施行される「弁護士情報セキュリティ規程」の水準をクリアする必要があった。

導入モデル

- ・TZ570W × 5台
- ・Capture Client(EDR) × 100ライセンス

導入効果

今回の導入策をセキュリティ対策の屋台骨として、自所の情報セキュリティ規定を定義し、実践することができた。

UTMとEDRによる多層防御で“弁護士情報セキュリティ規定”に準拠した対策を実現！MSSPで無駄のないライセンス購入

1

日弁連が定める弁護士情報セキュリティ規定への対応

2

エンドポイントとネットワークの多層防御を実現

3

MSSPによる柔軟で無駄のないユーザライセンス購入形態を採用

